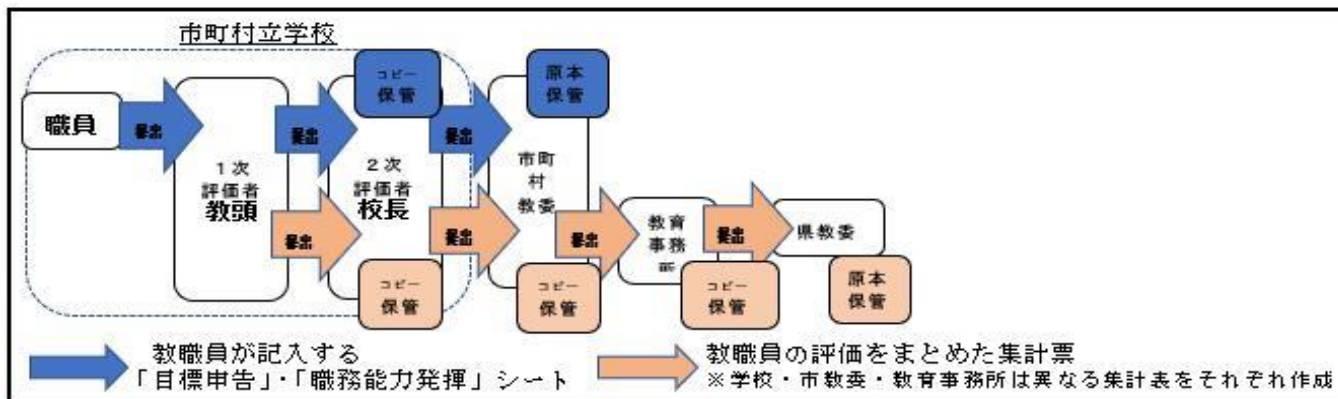


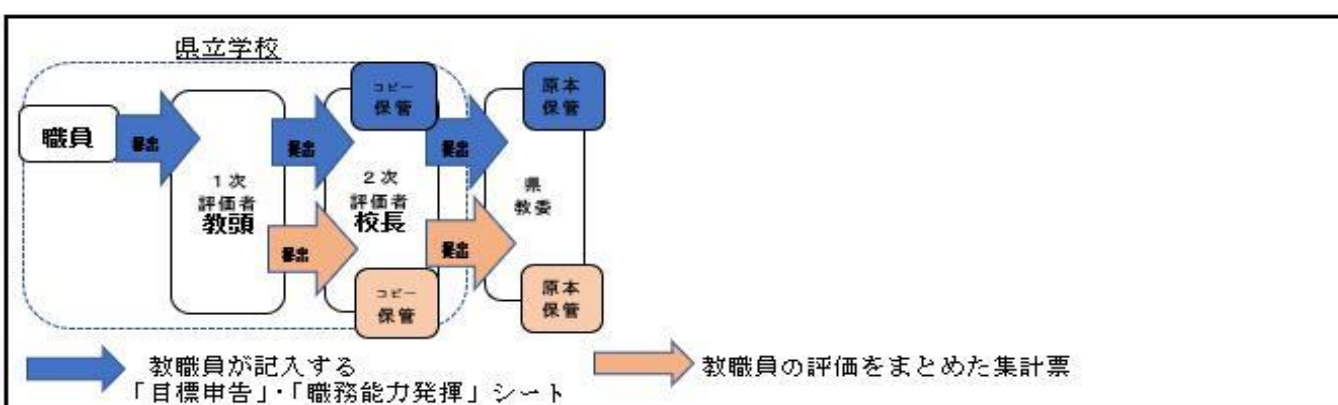
(1) 業務フロー概要

- 「県教職員人事評価システム」では、市町村立学校、及び県立学校の職員の人事評価に際し利用する。
- 市町村立学校、及び県立学校の職員における評価の流れを下図に示す。

図表：市町村立学校における評価の流れ



図表：県立学校における評価の流れ



- なお、教職員の人事評価制度の流れについては、以下の文書で詳細を確認できるため、合わせて確認されたい。

千葉県教育委員会「教職員人事評価制度の手引（令和4年4月）」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/documents/r4jijihyoukaseidonotebiki.pdf>

(2) システム利用パターン定義

- 「県教職員人事評価システム」では、(1)業務フロー概要に示した、市町村立学校、及び県立学校の職員人事評価の一連の場面で活用することを目指しているところである。
- ただし、市町村立学校においては一部の市町村で環境準備を併行して行う都合上、一部の市町村立学校においては、学校内の評価には利用せず、学校から教育委員会への報告のみを利用することも想定している。
- そこで、システムの利用パターンを2種類（A・B）定義する。

パターン	Aパターン	Bパターン
説明	県職員人事評価における、(1)に示した業務フロー全体においてシステムを利用する学校の利用パターン	県職員人事評価における(1)に示した業務フローのうち、市町村立学校内の職員評価はシステムを利用せず（従来のExcelによる評価とし）、各学校から教育委員会への報告のみシステムを利用する学校のパターン
対象		
市町村立学校	○	○
県立学校	○	×

(3) 各学校・組織数、職員数

- (1)業務フローに登場する各学校・組織の数と職員数を以下に示す。
- なお、市町村立高校は県費負担職員でないので、人事評価の対象外となるため記載していない。

	校数・事務所数	職員数
県立高等学校（全日・定時・通信） ※事務職員除く	121	6820
県立中学校 ※事務職員除く	2	38
県立特別支援学校 ※事務職員除く	37	3643
市町村立小学校 ※事務職員含む ※千葉県除く	639	16440
市町村立中学校 ※事務職員含む ※千葉県除く	306	8972
市町村立義務教育学校 ※事務職員含む	4	173
市町村立特別支援学校 ※事務職員含む ※千葉県除く	5	459
市町村教育委員会 ※千葉県除く、広域組合含む	54	270
県教育事務所	5	50
県教育委員会	1	5

- 被評価者、評価者（一次・二次など）の内訳を以下に示す。

属性	内容／計算式	人数
校長数	学校数と同数	1114
職員数－校長		35431
被評価者	職員数と同数 (校長・教頭も被評価者)	36545
一次評価者	学校数＋副校長・教頭が複数いる場合（概ね200校と想定）＋市教委＋県教委	1369
二次評価者	学校数＋市教委＋県教委	1169